

ものづくり産業課などで配布する申込書を、6月8日(金)(必着)まで。選考あり。

問ものづくり産業課 (21)2362

札幌発の環境産業創出事業 公募型プロポーザルの説明会

内 環境・エネルギー産業の創出についての調査・研究企画提案する、大学などの研究機関向けの説明会。

日 5月15日(火)14時～16時。

所 STV北2条ビル6階会議室(中央区北2西2)。

申 市役所15階ものづくり産業課、HPで配布中の申込書を、

5月14日(月)(必着)まで。

問 ものづくり産業課 (21)2362、HP

建設業などの本業強化や 新分野への進出を支援

内 新たに①市場調査②本業強化③課題解決④新分野進出に関する事業(いずれも来年3

月)で配布中の申込書を、

5月14日(月)(必着)まで。

問 ものづくり産業課 (21)2362、HP

月末までに終了できるものに取り組む場合、経費の一部を補助。

補助金額 対象経費の2分の1。限度額は①は50万円、②③は200万円、④は300万円。

内 市内に本社があるなどの要件を満たす中小建設業企業など。

申 5月21日(月)から市役所15階ものづくり産業課、HPで配布する申請書、計画書などを、

6月21日(木)まで。選考あり。

問 ものづくり産業課 (21)2362、HP

アイドリングストップ装置などの購入費用を補助

内 詳しくはお問い合わせを。

内 市内事業者が新たに購入する後付け装置、機能付き車両に、1万円を上限として補助。

内 市役所12階環境計画課 HP

申 環境計画課 (21)2877、HP

産業廃棄物管理票交付等 状況報告書の提出

内 産業廃棄物を排出した事業者は、毎年6月30日までに、前年度に交付した管理票の交付等状況報告書を提出しなければなりません。

内 申 5月21日(月)から市役所15階ものづくり産業課、HPで配布する申請書、計画書などを、

6月21日(木)まで。選考あり。

内 申 5月21日(月)から市役所15階ものづくり産業課、HPで配布する申請書、計画書などを、

6月21日(木)まで。選考あり。

内 申 5月21日(月)から市役所15階ものづくり産業課、HPで配布する申請書、計画書などを、

6月21日(木)まで。選考あり。



職員募集

市職員・市立学校教員

申 申込書の送付を希望する場合、市職員は「(試験区分名)

試験案内請求」教員は「公立

学校教員願書請求」と朱書き

した封筒に、返信用封筒(郵便

番号、住所、氏名を記入し140円

分の切手を貼った角型2号)

を同封し、各申込先へ送付。

内 ■市職員

申 募集職種 ①大学の部 ②一般事

務(行政、福祉)、学校事務、一般技術、消防吏員、②資格、免許職 ②保健師。

内 ①は大学卒(見込みを含む)などで、昭和60年4月2日以降生まれの方。大学院博士課程修了(見込みを含む)の方は58年4月2日以降生まれ。

内 ②は保健師の免許を所有(来る6月までに取得見込みを含む)する、昭和60年4月2日以降生まれの方。

内 ②消防吏員は身体基準あり。

■市立学校教員

内 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校(小学部、中学部、高等部、自立活動)の教諭と養護教諭。

内 教員免許を所有しているか、来年3月31日(日)までに取得見込みの方で、昭和48年4月2日以降に生まれた方(高等学校「自立活動」の受験者は、38年4月2日以降生まれ)。

内 教諭と養護教諭。

① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

65歳以上の公的年金受給者の方の 個人市・道民税の納付方法

対象の方は、公的年金から個人市・道民税(住民税)が特別徴収(天引き)されます。詳しくは、6月中旬に発送する通知書をご覧ください。

■対象者 前年中に公的年金を受給している、24年4月1日時点でも55歳以上の方。

※介護保険料が年金から天引きされていない方、1月1日以降に市外へ転出された方などは除く。

■対象税額 年金所得に対する住民税額。

※年金以外の所得に対する住民税は、従来どおり納税通知書で納めていただきます。

■天引きの時期と方法

年金受給月	前年度から年金天引きが	
	①継続している方	②継続していない方
4月		
6月・8月	2月分と同額を各月の年金から天引き(仮徴収)	1/2相当額を納税通知書で納付
10月・12月	仮徴収分を除いた額を年金から天引き(本徴収)	残り1/2相当額を年金から天引き
来年2月		

問 市税事務所 (下表) の市民税課

■市税条例が改正されました
 ▲個人市民税▼
 公的年金に係る所得以外の所得を有しなかつた方が寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合、申告書の提出は不要。

△固定資産税・都市計画税▼
 土地の固定資産税・都市計画税の負担調整措置は、住宅

画の据置特例を一部見直し

た上で、平成26年度まで継続。

②新築住宅で、一定の要件に

改築された家屋(車庫・物置を含む)を対象に実地調査を行っています。所有者の方には、間取りや使用資材を見せてください。

△省エネ改修工事を行った住宅の固定資産税を減額▼
 平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)を除



詳しく述べてお問い合わせを。
 対大卒で38歳未満の方。
 問 自衛隊募集課 (631) 547

5月31日(木)は
軽自動車税の
納期限です

納税に関する
ご相談は
市税事務所
納税課(下表)へ

該当する家屋に対する減額措置の新築期限を、26年3月31日(月)まで延長。

問 税制課 (21) 2282、HP

市債(5年満期)のご購入を



その他

(木) 12時30分ごろ決済予定。
 元金償還5年後。利子の支払
 (木) 22日(金)。銀行が6月7日
 証券会社が6月6日
 募集期間

可決された議案
 「札幌市公契約条例案」および「公契約条例の早期制定を求める陳情」の閉会中継続審査を決定しました。
 また、平成24年度の常任委員会、議会運営委員会の委員および委員長の選任を行いました。
 委員会委員名簿は、6月号に掲載します。

第一回臨時会

可決された議案
 「札幌市税条例の一部を改正する条例案」、固定資産評価員選任に関する件の2件を可決しました。

問 市税事務所(左表)の固定資産税課

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		納税課	市民税課	固定資産課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3914	618-3918

問 議会事務局 (21) 3164
 第二回定例会のお知らせ
 平成24年第2回定例会は、5月30日(水)から6月13日(水)まで開かれ、各会派の代表質問は、6月5日(火)から3日間行われる予定です。

市議会各会派に交付している政務調査費の收支報告書と領収書の写しを閲覧できます。平成23年度分は6月1日(金)から公開します。
 閲覧場所・時間 市役所15階議会図書室。8時45分～17時15分(土・日曜・祝・休日を除く)。

委員会の主な活動状況
 (3月11日～4月10日)
 ◆総務委員会
 (4月9日) 副委員長の互選、関係理事者の紹介、所管事務概要の説明聽取を行いました。
 ◆財政市民委員会
 (4月4日) 本会議から付託された議案の審査を行いました。
 ◆第一部・第二部予算特別委員会
 (3月12日) 新中央体育館基本構想(案)について、観光文化局から説明を受け、質疑を行いました。
 ◆経済委員会
 (3月12日) 新中央体育館基本構想(案)について、観光文化局から説明を受け、質疑を行いました。
 ◆第二回定例会のお知らせ
 平成24年第2回定例会は、5月30日(水)から6月13日(水)まで開かれ、各会派の代表質問は、6月5日(火)から3日間行われる予定です。

市議会の動き

